

履修方法・修了要件

人文社会ビジネス科学学術院 人文社会科学研究群 博士前期課程

国際日本研究学位プログラム(M)

| 科目区分 | 科目群等 | 条件又は科目名等 | 修得単位数 |
|--------|--------|---|-------|
| 基礎科目 | 基礎科目 | 大学院共通科目または学術院専門共通基盤科目から1単位以上を修得する。 「修士論文合同演習」(1単位)を必ず修得する。 「研究法入門」または「Academic Writing and Research Ethics」のいずれか1単位を必ず修得する。 | 3～ |
| 専門基礎科目 | 専門基礎科目 | 必ず7単位以上を修得する。 ・「国際日本研究のための英語」または「国際日本研究のための日本語」のいずれか1単位を必ず修得する。 | 25～ |
| 専門科目 | 専門科目 | 必ず12単位以上を修得する。 ・1年次に「プロジェクト演習1A」「プロジェクト演習1B」のいずれか2単位を必ず修得する。 ・2年次に「プロジェクト演習2A」「プロジェクト演習2B」のいずれか2単位、および、「プロジェクト演習2C」「プロジェクト演習2D」のいずれか2単位をそれぞれ必ず修得する。 | |
| 修了単位数 | | | 32 |

(修了要件)

・2年以上在学し、上記に定める修了要件として必要な授業科目の履修により所定の32単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

(注)

・教育上有益と認められる場合は、学位プログラム教育会議の承認を得て、**10単位を上限として**、他学位プログラム等の授業科目の履修により修得した単位を修了の要件となる単位として認めることができる。

・上記の要件には、国際日本研究学位プログラム後期課程の開講科目**4単位まで**を含むことができる。ただし、修了に必要な単位として認められた場合、認められた者が後期課程に進学した際には、その者の後期課程修了に必要な単位としては認定しない。

【人文社会科学研究群日本語教員養成プログラムについて】

国際日本研究学位プログラム等において開設する科目を取得して以下の要件を満たした者に対して、人文社会科学研究群より「日本語教員養成プログラム修了証明書」を交付する。受講にあたっては、学生の申請年度の履修要件をその学生に対して適用する（本プログラムの履修を希望する場合、希望学生は自らの指導教員から本プログラム履修についての了承をあらかじめ得ておかなければならない）。

- 対象者：人文社会科学研究群に所属する学生
- 修了要件：下記4要件を満たすように、計31単位以上を修得すること

| 要件 | 科目名 | 必須取得単位数 (合計31単位以上) |
|----|--|---|
| 1 | 日本語教育原論（1単位） 日本語教育評価法（1単位） 日本語教育研究概論（1単位） | 計3単位 |
| 2 | プロジェクト演習1A（2単位） プロジェクト演習1B（2単位） プロジェクト演習2A（2単位） プロジェクト演習2B（2単位） プロジェクト演習2C（2単位） プロジェクト演習2D（2単位） | 計6単位 〔重要！〕修士論文のテーマが日本語教育学または日本語学に関連する内容であること |
| 3 | 日本語教育実践研究1（3単位） 日本語教育実践研究2（3単位） | 計6単位 |
| 4 | 専門科目（各1単位、※申請年度の別表を参照） | 計16単位以上 |

※専門科目の申請年度の別表については、国際日本研究学位プログラム HP を参照